# 独 立 役 員 届 出 書

## １．基本情報

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会社名 | 日本車輌製造株式会社 | コード | 7102 |
| 提出日 | 2024/5/31 | 異動（予定）日 | 2024/6/27 |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため | | |
| ☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１） | | | |

## ２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※２・３） | | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | |
| 1 | 新美　篤志 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | | 有 |
| 2 | 加藤　倫子 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |
| 3 | 西畑　彰 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | | 有 |
| 4 | 上田　素之 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | △ | | | | | | | | 有 |
| 5 | 福泉　靖史 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | ○ | | | | 新任 | 有 |

## ３．独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※４） | 選任の理由（※５） |
|---|---|---|
| 1 | 同氏は、当社の取引先である株式会社ジェイテクトにおいて、2016年６月まで代表取締役会長を務めておりました。なお、直近事業年度における同社の連結売上高に対する当社から同社への支払い金額の割合及び当社の連結売上高に対する同社から当社への支払い金額の割合はいずれも１％未満です。 | 同氏は、トヨタ自動車株式会社代表取締役副社長や株式会社ジェイテクト代表取締役会長を歴任するなど、生産管理や企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の社外取締役に適任であると判断したためです。また、同氏は、証券取引所の定める独立性基準、及び「その他独立役員に関する事項」に記載の当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないため、独立役員として指定しました。 |
| 2 | 該当なし | 同氏は、弁護士の資格を有しており、名古屋大学大学院の教授も歴任するなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社外取締役に適任であると判断したためです。また、同氏は、証券取引所の定める独立性基準、及び「その他独立役員に関する事項」に記載の当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないため、独立役員として指定しました。 |
| 3 | 同氏は、当社の取引先である株式会社三井Ｅ＆Ｓホールディングスにおいて、2019年６月まで取締役を務めておりました。なお、直近事業年度における同社の連結売上高に対する当社から同社への支払い金額の割合および当社の連結売上高に対する同社から当社への支払い金額の割合はいずれも１％未満です。 | 同氏は、株式会社三井Ｅ＆Ｓホールディングスにおいて取締役や取締役常務執行役員を歴任し、技術全般及び企業経営に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の社外取締役に適任であると判断したためです。また、同氏は、証券取引所の定める独立性基準、及び「その他独立役員に関する事項」に記載の当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないため、独立役員として指定しました。 |
| 4 | 同氏は、当社の取引先銀行である株式会社三菱ＵＦＪ銀行の執行役員を2023年まで務めていました。なお、直近事業年度末において当社は同行から借入を行っておりません。 | 同氏は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行において、執行役員名古屋営業本部名古屋営業第一部長を務められるなど、企業経営及び財務、会計などに関する豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の社外監査役に適任であると判断したためです。また、同氏は、証券取引所の定める独立性基準、及び「その他独立役員に関する事項」に記載の当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないため、独立役員として指定しました。 |
| 5 | 同氏は、当社の取引先である三菱重工業株式会社の常務執行役員を2024年まで務めていました。なお、直近事業年度における同社の連結売上高に対する当社から同社への支払い金額の割合及び当社の連結売上高に対する同社から当社への支払い金額の割合はいずれも１％未満です。 | 同氏は、三菱重工業株式会社において海外子会社の上級副社長や常務執行役員エナジードメイン副ドメイン長を歴任するなど、技術全般及び経営全般に関する豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社の社外監査役に適任であると判断したためです。また、同氏は、証券取引所の定める独立性基準、及び「その他独立役員に関する事項」に記載の当社が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないため、独立役員として指定しました。 |

## ４．補足説明

［社外役員の独立性基準］
当社は、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。
１．当社およびその連結子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、その他の使用人（以下「業務執行者」という）である者、または最近10年間において当社グループの業務執行者であった者
２．当社の親会社およびその子会社（当社を除き、以下「兄弟会社」という）の取締役、監査役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者（以下取締役等という）、または最近10年間において当社の親会社および兄弟会社の取締役等であった者
３．実質的に当社の議決権の10%以上の株式を有する株主もしくは当該株主が法人（当社の親会社を除く）である場合にはその取締役等である者、または最近５年間において当該株主もしくはその取締役等であった者
４．次のいずれかに該当する法人等の業務執行者
（１）当社グループの製品等の販売先または仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高または相手方の連結売上高の２％を超える取引先
（２）当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産または当該金融機関の連結総資産の２％を超える金融機関
５．当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
６．当社グループから最近３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
７．当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者
８．就任前３年間において、上記４から７までのいずれかに該当していた者
９．上記１から８までのいずれかに該当する者のうち、取締役、監査役、執行役、執行役員、支配人その他重要な使用人の配偶者または二親等内の親族
10．当社グループから社外役員を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、執行役または執行役員
11．前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。